

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月14日

【四半期会計期間】 第64期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社サンリオ

【英訳名】 Sanrio Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 朋邦

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎1丁目6番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は以下の場所で行っております。)

【電話番号】 03-3779-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 岸村 治良

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎1丁目11番1号

【電話番号】 03-3779-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 岸村 治良

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期 連結累計期間	第64期 第3四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	51,625	72,425	72,624
経常利益 (百万円)	11,009	22,478	13,724
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,790	16,136	8,158
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	11,573	19,310	14,127
純資産額 (百万円)	53,744	72,333	56,295
総資産額 (百万円)	98,978	158,800	100,704
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	84.25	200.07	101.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	199.31	-
自己資本比率 (%)	54.0	45.3	55.6

回次	第63期 第3四半期 連結会計期間	第64期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	46.88	69.80

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 第63期第3四半期連結累計期間及び第63期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は1,588億円で前連結会計年度末比580億円増加しました。主な増加項目は現金及び預金460億円、売掛金51億円、商品及び製品30億円、投資その他の資産のその他24億円です。

負債の部は864億円で前連結会計年度末比420億円増加しました。主な増加項目は長短借入金及び社債（1年内償還予定社債を含む）22億円、転換社債型新株予約権付社債311億円、支払手形及び買掛金29億円、未払法人税等19億円です。

純資産の部は、723億円で前連結会計年度末比160億円増加しました。主な増加項目は利益剰余金127億円、為替換算調整勘定38億円です。主な減少項目は退職給付に係る調整累計額12億円です。

自己資本比率は45.3%で前連結会計年度末比10.3ポイント減少しました。

経営成績

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により経済活動が正常化するとともに外国人観光客が増加するなど、景気の回復基調が継続いたしました。一方で、欧州における紛争の長期化や中東情勢の緊迫化、世界的な金融引締めによる景気への影響、エネルギーコストや原材料価格の高騰に伴う物価上昇や為替変動による影響が懸念されるなど、依然として先行きが不透明な状況が継続しております。

このような状況のなか、当社グループは2024年3月期を最終年度とする3ヶ年の中期経営計画「未来への創造と挑戦」の最終年度として、「組織風土改革」「国内外構造改革の着手・完遂」「再成長の戦略や成長市場への種まき」を3本柱とする各種施策を着実に推し進めております。また、2024年に50周年を迎える『ハローキティ』は50周年アニバーサリーイヤー（2023年11月～2024年12月）として、限定商品の展開や様々なイベントを実施し、幅広い世代からご支持をいただいております。

国内の店舗・テーマパークは、新型コロナウイルス感染症の分類移行に加え、様々な施策が奏功し、国内客および外国人観光客が大幅増となり、売上高を押し上げました。また、ライセンス事業は国内外ともに複数キャラクター戦略が奏功し、既存ライセンスの商品展開が増加するなど、売上高の伸長に寄与いたしました。

なお、サンリオファン会員向けアプリ「Sanrio+」の会員数は12月末現在で約170万人となりました。

連結営業損益に関しては、国内外ともに大幅増収したことに加え、構造改革を通じて営業費用をコントロールしたことにより収益性が向上し、大幅増益となりました。

以上の結果、売上高は724億円（前年同期比40.3%増）、営業利益は213億円（前年同期比101.8%増）、経常利益は224億円（前年同期比104.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は161億円（前年同期比137.6%増）となりました。

なお、すべての海外連結子会社の決算期は1月～12月であり、当第3四半期連結累計期間の対象期間は、2023年1月～9月であります。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

日本：売上高510億円（前年同期比35.1%増）、営業利益150億円（前年同期比92.2%増）

1．国内営業本部（物販事業・ライセンス事業）

2023年4月、シナジー効果を発揮し全社利益最適化に貢献すべく、物販事業本部とライセンス営業本部を統合し、国内営業本部に名称変更いたしました。

物販事業は、新型コロナウイルス感染症の分類移行に伴う社会経済活動の正常化に加え、様々な施策が奏功し、店舗の客数が大幅に増加いたしました。また、外国人観光客の増加が継続しており、都心や観光地を中心に店舗の売上高を大きく押し上げました。2024年に50周年を迎える『ハローキティ』は、50周年アニバーサリーイヤー（2023年11月～2024年12月）として、限定商品の展開や『ハローキティ』が全国の店舗を回る「ハローキティ50周年全国ツアー」イベントを実施し、好評を博しております。一方、人気投票イベント「2023年サンリオキャラクター大賞」で上位の『シナモロール』や『ポムポムプリン』などのキャラクターに加え、他社の人気キャラクターとのコラボレーションなど、『ハローキティ』以外のキャラクターも好調に推移いたしました。特に、複数のキャラクターを展開しているマスコットホルダーが国内および海外のお客様から支持されております。

ライセンス事業は、複数キャラクター戦略が引き続き奏功しており、50周年を迎え注目を集める『ハローキティ』はもちろん、『クロミ』や『シナモロール』など複数のキャラクターが好調に推移し、売上高が伸びました。商品化ライセンスは、すべてのカテゴリーで前年同期実績を上回り、特に人気継続のカプセルトイやプライズ、複数キャラクター展開の大手アパレル、インパウンド需要の高まりによりお土産品が好調に推移いたしました。また、デパ地下で人気の洋菓子店とのコラボレーションが話題を集めました。

広告化ライセンスは、顧客課題に合わせたキャラクター提案が奏功しており、商業施設や外食、菓子・食品など様々な業態のキャンペーンで採用されました。

営業損益については、売上高の大幅増により大幅増益となりました。

2．テーマパーク事業

サンリオピューロランド（東京都）とハーモニーランド（大分県）は、新型コロナウイルス感染症の分類移行に伴い、国内客が増加するとともに外国人観光客が急増し、売上高を押し上げました。

サンリオピューロランドでは、分類移行後にキャラクターとの握手・ハグなどの触れ合いや、同施設最大の人気エンターテインメント「Miracle Gift Parade」を3年ぶりに再開したため、有料席や関連商品が好調に推移いたしました。また、人気キャラクターの『クロミ』が初めて主役となった季節限定パレード「Makkuro Halloween Party」を上演いたしました。新作パレードを上演するのは4年ぶりでしたが、国内外のお客様で人気を博し、集客に寄与するとともに関連商品の売上も好調に推移いたしました。さらに、当社が前年3月から販売している英語教材「Sanrio English Master」と連動した、サンリオピューロランド初の英語発話型の新アトラクション「BUDDYEDDY WONDERFUL CLUB」（2023年10月オープン）は、大人から子供までの幅広い層にお楽しみいただくなど話題を集めました。

ハーモニーランドは、ニューアトラクション「ウォーターショット」（2023年7月14日オープン）やシーズンイベントの「HAPPY HALLOWEEN」、「HAPPY CHRISTMAS」などが客数増に貢献いたしました。また、これらの新規イベントと連動したオリジナル商品や値上げした入園チケットが客単価を押し上げ、売上増に寄与いたしました。

営業損益は、両施設の売上高が大幅に増えたことが寄与し、増益となりました。

欧州：売上高17億円（前年同期比36.9%増）、営業利益2億円（前年同期は営業損失1億円）

ライセンス事業は、ドイツの有名ブランドとのコラボレーションや大手ライセンシーとの取り組みが継続し、ブランド価値が向上いたしました。カテゴリー別の動向について、フットウエアカテゴリーは有名ブランドとグローバル展開した複数キャラクターのスニーカーが好調に推移いたしました。アパレルカテゴリーでは、ファストファッションの大手ライセンシーとの取り組みが奏功いたしました。食品カテゴリーでは、ハローキティデザインの菓子が好評で、売上高が伸びました。

『ミスターメンリトルミス』はアパレルカテゴリーの既存ライセンシーが好調に推移いたしました。玩具カテゴリーでは米国およびフランスの既存ライセンシーとの取り組みが奏功いたしました。

営業損益は、売上高の増加に伴い黒字に転換いたしました。

北米：売上高75億円（前年同期比77.4%増）、営業利益14億円（前年同期比126.1%増）

物販事業（自社EC）は、引き続き好調に推移いたしました。特にカメラやぬいぐるみ、新規ライセンシーのフットウエアが人気を博しました。

ライセンス事業は、アパレルや玩具、ヘルス&ビューティーカテゴリーが好調に推移いたしました。アパレルカテゴリーは、既存ライセンシーとの取り組みが引き続き好調に推移するとともに、有名アニメキャラクターとのコラボレーションが認知度向上に寄与いたしました。玩具カテゴリーは、大手メーカーと中長期契約を締結（2022年

12月)し、同メーカーが持つ様々な玩具品でサンリオキャラクターが採用され、売上高の増加に大きく貢献いたしました。ヘルス&ビューティーカテゴリーは、有名アーティストのキャラクターとコラボレーションしたコスメ商品が好調に推移いたしました。デジタルカテゴリーはゲームコンテンツ(2023年7月配信開始)が話題を集め売上高の増加に寄与いたしました。その他、メジャーリーグベースボール(MLB)と協業のオフラインイベントを定期的に開催しており、顧客接点強化にも努めております。

営業損益については、売上高の大幅伸長により、大幅増益となりました。

南米：売上高5億円(前年同期比63.5%増)、営業利益1億円(前年同期比177.4%増)

南米全体は、ヘルス&ビューティー、バッグ、企業特販、文具カテゴリーのライセンス事業が好調に推移いたしました。メキシコは、ハローキティカフェの人气が継続している企業特販カテゴリー、香水や衛生商品が好調のヘルス&ビューティーカテゴリー、スニーカーやビーチサンダルが人気のフットウェアカテゴリーが好調に推移いたしました。ペルーは、通学バッグの需要が増加したバッグカテゴリーが売上を牽引いたしました。ブラジルは、「Hello Kitty & Friends」レストラン(2023年4月オープン)が同国のライセンスングエキスポで受賞するなど話題を集め、ブランドの認知向上に寄与いたしました。チリは、文具やヘルス&ビューティーカテゴリーが好調に推移いたしました。

営業損益については、売上高の大幅伸長により大きく改善いたしました。

アジア：売上高115億円(前年同期比44.9%増)、営業利益54億円(前年同期比68.7%増)

香港・マカオ地区は、ライセンス事業において、金融機関との継続的なプロモーションにより企業特販カテゴリーが売上高を牽引いたしました。また、複数キャラクターが採用された家庭用品や文具カテゴリーが好調に推移いたしました。

台湾は、ライセンス事業において、企業特販やヘルス&ビューティーカテゴリーが好調に推移し、売上高の増加に貢献いたしました。

韓国は、前期に実施した韓国大手芸能事務所所属のアイドルグループとのコラボレーションをきっかけにZ世代への認知度およびブランド価値が向上しており、新規ライセンスの獲得に加え既存ライセンスの商品展開が引き続き拡大いたしました。特にライセンス事業において、複数キャラクター展開のぬいぐるみが売上高を牽引し、玩具&ホビーカテゴリーが伸長いたしました。

中国は、ライセンス事業において、2023年1月からマスターライセンス契約先をアリババグループのアリフィッシュへと変更いたしました。新型コロナウイルス感染症の拡大により2023年初頭はビジネス活動が鈍化したものの、ヘルス&ビューティー、企業特販、玩具&ホビーカテゴリーが伸長いたしました。物販事業は、前年の反動に加え、複数キャラクター展開が奏功しており、『ハローキティ』だけでなく、『シナモロール』『クロミ』『ポチャッコ』なども注目を集め、売上高が大幅に伸長いたしました。

東南アジアは、タイが売上高を牽引いたしました。特に同国最大のコンビニエンスストアとのコラボレーションが売上高の増加に寄与いたしました。

営業損益については、アジア各国における全体的な売上高の伸びが寄与し、増益となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	310,000,000
計	310,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	89,089,701	89,136,101	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
計	89,089,701	89,136,101	-	-

(注) 当社は、2023年8月17日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、2024年1月17日付で新株式を46,400株発行いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した転換社債型新株予約権付社債(以下、「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)は、以下のとおりであります。

2028年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(2023年12月14日発行)

決議年月日	2023年11月28日
新株予約権の数(個)	(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,891,050 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7,710 (注) 3
新株予約権の行使期間	自 2023年12月28日 至 2028年11月30日 (行使請求受付場所現地時間) (注) 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格: 7,710 資本組入額: 3,855 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額はその額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円)	31,200

新株予約権付社債の発行時(2023年12月14日)における内容を記載しております。

(注) 1. 3,000個及び代替新株予約権付社債券(本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行する新株予約権付社債券をいう。)に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円を除

した個数の合計数

- 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)3記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
- 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

転換価額は、当初、7,710円とする。

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 2023年12月28日から2028年11月30日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も2028年11月30日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。
- 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 各本新株予約権の一部行使はできない。
- 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、その時点で適用のある法律上実行可能であり、そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して本新株予約権付社債の要項に定める記載の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

上記 の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（ ）又は（ ）に従う。なお、転換価額は（注）3 と同様の調整に服する。

（ ）合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

（ ）上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記（注）4 に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

当社は、上記 の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年12月31日		89,089		10,074		2,577

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 8,423,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 80,632,100	806,321	-
単元未満株式	普通株式 34,401	-	-
発行済株式総数	89,089,701	-	-
総株主の議決権	-	806,321	-

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
（自己保有株式） 株式会社サンリオ	東京都品川区大崎 1丁目6番1号	8,423,200		8,423,200	9.5
計	-	8,423,200		8,423,200	9.5

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,008	98,022
受取手形	313	550
売掛金	8,392	13,511
商品及び製品	3,894	6,921
仕掛品	299	111
原材料及び貯蔵品	348	563
未収入金	441	453
その他	1,210	1,440
貸倒引当金	156	117
流動資産合計	66,752	121,458
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,296	3,306
土地	6,140	6,161
その他(純額)	3,914	4,615
有形固定資産合計	13,350	14,083
無形固定資産		
投資その他の資産	2,244	2,655
投資有価証券	9,720	9,599
繰延税金資産	145	68
その他	8,816	11,245
貸倒引当金	332	312
投資その他の資産合計	18,350	20,600
固定資産合計	33,946	37,339
繰延資産	5	3
資産合計	100,704	158,800
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,074	² 7,013
短期借入金	9,086	9,883
未払法人税等	1,563	3,548
契約負債	4,062	4,937
賞与引当金	638	285
株主優待引当金	39	29
ポイント引当金	8	7
その他	8,273	² 8,451
流動負債合計	27,746	34,157
固定負債		
社債	141	39
転換社債型新株予約権付社債	-	31,103
長期借入金	10,378	12,085
退職給付に係る負債	1,020	1,025
その他	5,121	8,057
固定負債合計	16,662	52,310
負債合計	44,408	86,467

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,074
資本剰余金	3,468	3,543
利益剰余金	56,211	68,920
自己株式	19,528	19,531
株主資本合計	50,152	63,007
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	383	808
繰延ヘッジ損益	2	1
為替換算調整勘定	1,707	5,549
退職給付に係る調整累計額	3,758	2,544
その他の包括利益累計額合計	5,853	8,901
非支配株主持分	290	424
純資産合計	56,295	72,333
負債純資産合計	100,704	158,800

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
売上高	51,625	72,425
売上原価	15,967	20,494
売上総利益	35,657	51,930
販売費及び一般管理費	25,055	30,540
営業利益	10,602	21,390
営業外収益		
受取利息	342	703
有価証券利息	-	18
受取配当金	121	100
為替差益	173	75
投資事業組合運用益	-	202
その他	376	244
営業外収益合計	1,013	1,345
営業外費用		
支払利息	120	134
支払手数料	100	108
投資事業組合運用損	326	-
その他	59	13
営業外費用合計	606	256
経常利益	11,009	22,478
特別利益		
固定資産売却益	1	0
投資有価証券売却益	312	-
関係会社清算益	-	570
その他	2	-
特別利益合計	316	571
特別損失		
固定資産処分損	13	5
投資有価証券売却損	46	12
関係会社株式評価損	1 122	-
減損損失	1	1
事業構造改善費用	-	3 12
その他	0	-
特別損失合計	184	31
税金等調整前四半期純利益	11,141	23,017
法人税、住民税及び事業税	2,382	5,679
過年度法人税等	2 1,297	-
法人税等調整額	618	1,114
法人税等合計	4,298	6,794
四半期純利益	6,843	16,223
非支配株主に帰属する四半期純利益	53	87
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,790	16,136

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	6,843	16,223
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	103	424
繰延ヘッジ損益	2	4
為替換算調整勘定	4,457	3,880
退職給付に係る調整額	171	1,214
その他の包括利益合計	4,730	3,086
四半期包括利益	11,573	19,310
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,462	19,184
非支配株主に係る四半期包括利益	111	125

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)	
従業員の銀行借入に対する債務保証	7名	6百万円	7名	8百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
支払手形	-百万円	123百万円
流動負債の「その他」(設備関係支払手形)	-百万円	90百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 関係会社株式評価損

前第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年12月31日)

当社の非連結子会社であるサンリオ自動車リース株式会社の株式に係る評価損を計上しております。

2 過年度法人税等

前第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年12月31日)

当社は、東京国税局より2017年3月期から2021年3月期までの課税年度の法人税等について更正通知を受領したため、追徴税額を過年度法人税等として計上しております。

3 事業構造改善費用

当第3四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年12月31日)

連結子会社であるSanrio GmbH(ドイツ)は、人員縮小及び組織の合理化を行うため、当連結会計年度において、従業員に対する解雇給付(特別退職金)等として、12百万円を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	1,258百万円	1,390百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月31日 取締役会	普通株式	644	8.00	2022年3月31日	2022年6月7日	利益剰余金
2022年11月4日 取締役会	普通株式	1,209	15.00	2022年9月30日	2022年11月22日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月12日 取締役会	普通株式	1,612	20.00	2023年3月31日	2023年6月7日	利益剰余金
2023年11月2日 取締役会	普通株式	1,814	22.50	2023年9月30日	2023年11月30日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	欧州	北米	南米	アジア	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	37,823	1,248	4,230	364	7,958	51,625	-	51,625
(うちロイヤリティ売上高)	(7,791)	(1,253)	(2,918)	(348)	(7,478)	(19,790)	(-)	(19,790)
セグメント間の 内部売上高又は振替高	6,339	19	26	6	1,387	7,779	7,779	-
(うちロイヤリティ売上高)	(5,778)	(1)	(-)	(-)	(-)	(5,780)	(5,780)	(-)
計	44,162	1,268	4,257	370	9,345	59,405	7,779	51,625
セグメント利益又は損失()	7,826	155	637	45	3,235	11,588	986	10,602

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 986百万円は、セグメント間取引消去及び配賦不能営業費用であり、配賦不能営業費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	欧州	北米	南米	アジア	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	51,085	1,709	7,503	595	11,530	72,425	-	72,425
(うちロイヤリティ売上高)	(10,308)	(1,710)	(6,052)	(574)	(9,077)	(27,723)	(-)	(27,723)
セグメント間の 内部売上高又は振替高	9,569	35	47	14	3,285	12,953	12,953	-
(うちロイヤリティ売上高)	(8,802)	(2)	(-)	(-)	(-)	(8,805)	(8,805)	(-)
計	60,655	1,744	7,551	610	14,816	85,378	12,953	72,425
セグメント利益	15,039	205	1,440	125	5,456	22,268	878	21,390

- (注) 1. セグメント利益の調整額 878百万円は、セグメント間取引消去及び配賦不能営業費用であり、配賦不能営業費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	欧州	北米	南米	アジア	
商品販売及びライセンス	30,306	1,248	4,118	356	7,914	43,944
テーマパーク	7,258	-	-	-	44	7,302
ロボット販売・賃貸	259	-	-	-	-	259
その他	-	-	111	7	-	119
顧客との契約から生じる収益	37,823	1,248	4,230	364	7,958	51,625
外部顧客への売上高	37,823	1,248	4,230	364	7,958	51,625

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	欧州	北米	南米	アジア	
商品販売及びライセンス	41,333	1,709	7,503	585	11,485	62,617
テーマパーク	9,249	-	-	-	45	9,294
ロボット販売・賃貸	315	-	-	-	-	315
その他	186	-	-	10	-	197
顧客との契約から生じる収益	51,085	1,709	7,503	595	11,530	72,425
外部顧客への売上高	51,085	1,709	7,503	595	11,530	72,425

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	84.25円	200.07円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	6,790	16,136
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	6,790	16,136
普通株式の期中平均株式数(千株)	80,592	80,654
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(注)1	-	199.31円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	12
(うち社債発行差金の償却額 (税額相当控除後)(百万円))(注)2	(-)	(12)
普通株式増加数(千株)	-	240
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)1.前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2.社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る償却額(税額相当控除後)です。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2023年11月28日開催の取締役会において、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得を行うこと及びその具体的な取得方法として、自己株式の公開買付けを行うことを決議し、2024年1月25日付で自己株式を取得しました。

1.自己株式の取得に関する取締役会決議の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得対象株式の総数	2,189,100株(上限)
株式の取得価額の総額	12,000百万円(上限)
取得期間	2023年12月1日から2024年2月29日

2.自己株式の取得の状況

上記の自己株式に関する取締役会決議に基づき、2024年1月25日付で当社普通株式1,991,087株(取得価額10,875百万円)を取得しました。

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、本日(2024年2月14日)開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

1.株式分割の目的

株式分割を通じて当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えることで、投資家層の拡大と株式の流動性の向上、そして株式市場において当社の本源的な価値を適正に評価していただくことを目的としております。

2. 株式分割の概要

分割の方法

2024年3月31日(日)(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質は2024年3月29日(金))を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数(注)

株式分割前の発行済株式総数	普通株式 85,136,101株
今回の分割により増加する株式数	普通株式 170,272,202株
株式分割後の発行済株式総数	普通株式 255,408,303株
株式分割後の発行可能株式総数	930,000,000株

(注) 株式分割前の発行済株式総数は、2024年2月29日に予定している自己株式の消却後における株式数であり、分割により増加する株式数及び分割後の発行済株式総数は、これを基に算出しております。

分割の日程

基準日公告日(予定)	2024年3月15日(金)
基準日	2024年3月31日(日) 実質的には2024年3月29日(金)
効力発生日	2024年4月1日(月)

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	28.08円	66.69円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	66.44円

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 定款の一部変更

変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

定款変更の内容

変更前の定款	変更後の定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、3億1千万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>9億3千万株</u> とする。

変更の日程

取締役会決議日 2024年2月14日(水)
定款一部変更の効力発生日 2024年4月1日(月)

4. その他

資本金の額

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

株主優待制度の変更について

当社は、毎年3月31日時点の株主名簿に記載された株主様に対し、その保有株式数に応じて、株主優待品をお贈りしております。本日の取締役会にて決議された、2024年4月1日を効力発生日とする株式分割に伴い、株主優待制度を変更する予定です。

今回の株式分割に伴う新株主優待制度は、2024年9月30日時点の株主名簿に記載された株主様に対して贈呈するものから適用いたします。只今、その内容を検討しているところであり、具体的な内容につきましては、決定次第速やかにお知らせいたします。

期末配当

今回の株式分割は、2024年4月1日を効力発生日としておりますので、2024年3月31日を基準日とす2024年3月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

2028年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額の調整について

当社が発行した2028年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額が下記のとおり調整されることとなりました。

転換価額の調整

銘柄	調整前転換価額	調整後転換価額
2028年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	7,710円	2,570円

適用日 2024年4月1日以降

2 【その他】

第64期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）中間配当について、2023年11月2日開催の取締役会において、2023年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,814百万円
1株当たりの金額	22.50円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月14日

株式会社サンリオ
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 悟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江村 羊奈子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンリオの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンリオ及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。